

Hatoyama 10

2-7P

特集

令和6年度決算・財政状況

目次

トピックス(8-11P)

暮らしの情報(12-17P)

余暇よか Days (18-24P)

Town Report (25P)

こそだて通信(26-27P)



実施事業や 財政状況を お知らせします



令和6年度決算額は、歳入59億2,698万円、歳出56億3,373万円。前年度対比は歳入が3億5,071万円(5.6%)減、歳出は4億513万円(6.7%)減となりました。今月号では各会計の決算状況と財政状況をお知らせします。
問合せ：役場政策財政課
☎ 296-1212

歳入

59億2,698万円

(対前年度比5.6%減)

項目	金額	構成比	前年度対比増減率
地方交付税(※1)	19億1,255万円	(32.3%)	▲3.6%
町税	16億6,756万円	(28.1%)	▲2.1%
国庫支出金	6億9,026万円	(11.6%)	▲15.6%
県支出金	3億3,546万円	(6.6%)	9.6%
地方消費税交付金	3億996万円	(5.2%)	5.2%
繰越金	2億3,883万円	(4.0%)	▲49.9%
町債(※2)	1億4,133万円	(2.4%)	▲41.5%
諸収入	1億1,199万円	(1.9%)	▲35.2%
ゴルフ場利用税交付金	9,718万円	(1.6%)	0.8%
繰入金(※3)	9,023万円	(1.5%)	104.1%
その他	2億3,163万円	(4.8%)	20.7%

※その他には地方贈与税、地方特例交付金、財産収入などが含まれます。

※万円未満四捨五入のため、合計等が合わない場合があります。

構成比は合計に対する比率です。なお、各区分の構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、個々の合計は必ずしも一致していません。

参考：町税決算の状況

区分	決算額	増減率
町民税	6億3,269万円	▲4.4%
うち個人	6億2,566万円	▲5.5%
うち法人	5,703万円	10.4%
固定資産税	8億3,666万円	▲0.8%
軽自動車税	4,630万円	6.1%
町たばこ税	1億191万円	0.5%

令和6年度の決算を令和7年3月31日現在の人口(1万2,729人)で見ると、一人当たりの町税負担額は13万1,004円、使われたお金は44万2,589円となりました。差額の31万1,585円が地方交付税や国庫支出金(国からの援助)の前年度からの繰越金などで賄われています。なお、歳入と歳出の差額は2億9,325万円となりました。

※1 **地方交付税** 地方公共団体がその財政需要に即した必要な財源を確保できるように、一定の基準で国がその使いみちを限定せずに交付するお金のことです。

※2 **町債** 町の借金。財源不足が生じた場合や、将来の町民にも経費を負担してもらおうことが公平と考えられる場合に町債を用います。

※3 **繰入金** 他の会計のお金を充当することや、各会計の歳入に生じた不足額を補うために、町の預金にあたる各基金から充当するお金のことです。

歳出

56億3,373万円

(対前年度比6.7%減)

項目	金額	構成比	前年度対比増減率
民生費	19億8,077万円	(35.2%)	7.3%
総務費	9億8,774万円	(17.5%)	▲19.0%
衛生費	6億9,679万円	(12.4%)	7.7%
公債費	6億868万円	(10.8%)	▲10.1%
教育費	5億2,967万円	(9.4%)	▲5.7%
消防費	3億2,351万円	(5.7%)	0.7%
土木費	2億3,307万円	(4.1%)	▲6.1%
農林水産業費	1億7,902万円	(3.2%)	▲25.3%
議会費	7,812万円	(1.4%)	▲4.4%
その他	1,635万円	(0.3%)	▲7.2%

※その他は商工費、労働費などが含まれます。

※万円未満四捨五入のため、合計等が合わない場合があります。

構成比は合計に対する比率です。なお、各区分の構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、個々の合計は必ずしも一致していません。

性質別歳出の状況

行政経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費(施設建設などの将来に残るものへの支出)、その他の経費に大別することができます。

前年度と比較すると、義務的経費は、公債費を除く、人件費、扶助費が増加となっています。投資的経費は、災害復旧費が皆減したため、大幅に減少しました。また、その他の経費では、維持補修費や繰出金は増加したものの、積立金及び補助費等の減少により、前年度に比べ減少となっています。

区分	決算額	構成比	増減率
義務的経費	25億903万円	44.5%	2.0%
人件費	10億8,345万円	19.2%	3.5%
扶助費	8億1,690万円	14.5%	11.2%
公債費	6億868万円	10.8%	▲10.1%
投資的経費	1億9,393万円	3.4%	▲60.5%
普通建設事業費	1億9,393万円	3.4%	▲37.8%
災害復旧費	0円	0.0%	皆減
その他の経費	29億3,077万円	52.1%	▲5.1%
物件費	8億2,560万円	14.7%	▲0.6%
維持補修費	5,540万円	1.0%	18.7%
補助費等	13億3,033万円	23.6%	▲3.6%
繰出金	6億3,114万円	11.2%	11.0%
積立金	8,529万円	1.5%	▲67.3%
投資及び出資金・貸付金	300万円	0.1%	0.0%
歳出合計	56億3,373万円	100.0%	▲6.7%

企業会計・特別会計決算状況

特定の事業に使うお金の流れを分かりやすくするため、一般会計とは別に、水道事業や下水道事業では公営企業会計、国民健康保険事業などでは特別会計という会計で管理を行っています。

事業名	収入決算額 A	支出決算額 B	差引 C=A-B	資本的収入及び支出は、2,238万円の不足額が生じたため、過年度からの内部留保資金などで補てんしました。
水道事業	収益的収支 ※税抜き 2億4,482万円 (2億5,334万円)	2億6,284万円 (2億6,316万円)	▲1,802万円 (▲982万円)	
	資本的収支 ※税込み 3,000万円 (250万円)	5,238万円 (8,644万円)	▲2,238万円 (▲8,394万円)	
下水道事業	収益的収支 ※税抜き 1億638万円 (1億1,197万円)	7,813万円 (8,103万円)	2,826万円 (3,094万円)	
	資本的収支 ※税込み 4,070万円 (4,921万円)	4,070万円 (4,902万円)	0円 (19万円)	

事業名	歳入決算額	歳出決算額	実質収支	一般会計からの繰入額
国民健康保険事業	16億6,565万円 (17億1,339万円)	16億2,826万円 (16億6,078万円)	3,739万円 (5,261万円)	7,947万円 (8,609万円)
後期高齢者医療事業	3億5,780万円 (3億1,838万円)	3億5,696万円 (3億1,693万円)	84万円 (145万円)	5,255万円 (4,877万円)
介護保険事業	14億8,542万円 (13億7,526万円)	14億2,784万円 (12億9,180万円)	5,759万円 (8,346万円)	1億9,836万円 (1億8,187万円)

※金額は万円未満四捨五入。○内は前年度

雇用を生み出す
基礎的インフラ等の整備
●泉井・上熊井地区活性化取組方針の推進

令和6年度は、第2期取組方針事業として、「辻川整備事業」、「町道第1号線道路改良工事」、「町道52号線外改良工事」を実施しました。

来訪者の拡大と
多様な就業環境の創出

●居住誘導区域における老朽空き家等の取り壊し補助、移住優遇制度

令和6年度は新規事業として、「子育て世帯移住・定住促進補助金」を実施しました。また、老朽空き家等除却事業については、令和6年度から、家財処分費用も補助対象とし、補助対象区域を「居住誘導区域」から「町内全域」に拡大しました。

●結婚・出産・子育ての包括支援

「子育て環境の改善、子育て支援鳩山町少子化対策チャレンジプラン」に位置づけた事業を推進しました。子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、「第2子以降特定教育・保育施設等利用者負担軽減事業」や町立幼稚園・小・中学校に通う園児・児童・生徒の「給食費の完全無償化」を実施しました。

住民と町の協働による地域活性化

●公共交通の充実

デマンドタクシーの匠大便の土曜日運行を実施しました。また、新たな「はとやま公共交通マップ」を作成しました。

●DXの推進

Smart HATOYAMA 役立つ情報発信システム整備事業として「町議会のDX推進」、「子育てアプリ」、「空き家バンクサイト」、「施設予約サイト」、「デジタル博物館」の各種システムを整備しました。

●サロン事業の充実

ニュータウンふくしプラザは、継続的に子ども夏休み学習支援関連の内容を展開するなど、事業の拡大を図り、七夕やクリスマスのイベントを開催しました。

●地域共生社会の実現(重層的支援体制整備事業の推進)

総合相談支援窓口を中心に対象者を限定することなく、福祉の総合相談及び福祉サービスの橋渡しとして、関係機関との連携やコーディネートしている相談支援業務・訪問等を行い、相談者に寄り添う地域づくりに向けた支援を重点的に実施しました。

補助金を活用し、DX推進 物価高騰対策事業 を実施しました

令和6年度の 主要事業

主要事業のうち、主に100万円以上のものを抜粋掲載。(金額は万円未満四捨五入)

主な新規事業

【総務費】

- ◆こどもの居場所づくり支援業務委託料 55万円
- ◆鳩っこイングリッシュリトミック教室委託料 41万円
- ◆埼玉県川越都市圏まちづくり協議会負担金 66万円
- ◆子育て世帯移住・定住促進補助金 600万円



【民生費】

- ◆第2子以降特定教育・保育施設等利用者負担軽減事業 97万円

【農林水産業費】

- ◆特産品開発等業務委託料 20万円
- ◆産地/ワーアップ事業補助金 566万円

【教育費】

- ◆町立図書館劣化状況調査業務委託料 165万円
- ◆史跡南比企家跡保存活用計画策定事業経費 404万円

教育費

小・中学校、幼稚園に関する経費、文化事業やスポーツ振興、生涯学習、公民館、図書館などに係る経費です。

- ◆学校等医療的ケア児訪問看護業務委託料 164万円
- ◆ICT支援員配置業務委託料 235万円
- ◆外国語指導助手配置業務委託料 449万円
- ◆小・中学校教職員用パソコン機器賃借料 440万円
- ◆亀井小スクールバス運行経費 98万円
- ◆教科書改定に伴う指導者用教科書購入経費 1,366万円
- ◆子育てのための施設等利用給付補助金 851万円
- ◆町民体育館・中央公民館・文化会館指定管理代行料 948万円
- ◆放課後子ども教室事業経費 271万円
- ◆デジタル図書館電子書籍等使用料 141万円
- ◆町スポーツ協会補助金 154万円
- ◆学校給食食材料費(町支援分) 3,319万円

消防費

消火活動、自然災害防除のほか、災害が生じた場合の被害を軽減するために行う活動に係る経費です。

- ◆西入間広域消防組合負担金 3億1,161万円
- ◆防災行政無線設備保守点検委託料 475万円
- ◆防災行政無線バッテリー交換業務委託料 125万円

土木費

道路や河川、橋りょう、公園などの整備や維持管理に係る経費です。

- ◆道路台帳整備業務委託料 424万円
- ◆町道管理業務委託料 1,442万円
- ◆町道維持補修業務委託料 1,165万円
- ◆交通安全対策工事 384万円
- ◆町道舗装修繕工事 1,581万円
- ◆橋りょう整備工事負担金 2,554万円
- ◆橋りょう定期点検業務委託料 637万円
- ◆橋りょう長寿命化修繕設計業務委託料 605万円
- ◆準用河川堤防除除草業務委託料 127万円
- ◆準用河川等浚渫工事 1,469万円
- ◆第二次スクリーニング業務委託料 1,010万円
- ◆老朽空き家等除却費等補助金 110万円
- ◆ニュータウン内公園・緑地管理業務委託料 2,358万円
- ◆今宿地区都市公園等植栽管理業務委託料 208万円
- ◆公園施設工事 300万円
- ◆第1号調整池内関連費用(補修工事・堆積土撤去工事) 311万円

物価高騰対策事業として
総額2億927万円の事業を実施

町では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を大きく受けている事業者や、生活者に対して支援を行うために、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、町内の自主運行情報を継続している民間路線バス事業者や稲作経営事業者に対する支援、町立小・中学校の学校給食費の無償化などを積極的に実施しました。

北部地域の活性化を推進する「地方創生」に関する事業

- ◆泉井交流体験工リア管理代行料 1,010万円
- ◆上熊井農産物直売所関連費用(管理代行料・芝生等管理業務委託料など) 2,668万円
- ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(町営路線バス運行経費) 4,753万円
- ◆タイオキシン類濃度分析業務委託料 305万円
- ◆埼玉西部クリーンセンター整備地

- 区土壌調査業務委託料 44万円
- ◆辻川整備工事関連費用(工事施設設計業務委託料・用地買収費) 1,747万円
- ◆町道1号線外道路維持補修業務委託料 73万円
- ◆町道整備関連費用(測量設計業務委託料・改良工事・用地買収費など) 1億198万円
- ◆北部地域活性化基金積立金 1,001万円

衛生費

健康で衛生的な生活環境を保持するための、予防接種や住民健診、環境衛生、ごみやし尿処理などに係る経費です。

- ◆健康診査事業 984万円
- ◆予防接種委託料 4,509万円
- ◆妊婦健康診査委託料 215万円
- ◆重層的支援体制整備事業(母子保健型) 439万円
- ◆出産・子育て応援交付金 394万円
- ◆空き家リフォーム等補助金 60万円
- ◆雑紙袋封筒配布事業 31万円
- ◆鳩川等・ゴルフ場農業水質検査委託料 136万円
- ◆広域浄苑組合負担金 959万円
- ◆埼玉西部環境保全組合負担金 2億1,297万円
- ◆下水道事業会計負担金、補助金(浄化槽設置管理事業・農業集落排水事業) 8,816万円
- ◆坂戸地区衛生組合負担金 3,274万円
- ◆毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合負担金 1億4,971万円

商工費

商業、工業などの振興を図るために係る経費です。

- ◆住宅リフォーム資金助成事業補助金 135万円
- ◆商工会・納涼祭補助金 570万円
- ◆はとやま祭実行委員会補助金 364万円

議会費

- 町議会の運営や議員報酬などに係る経費です。
- ◆議員報酬等 4,420万円
- ◆会議録作成委託料 298万円

民生費

一定水準の生活と安定した社会生活を保障するための、社会福祉や障がい者・高齢者・児童福祉などに係る経費です。

- ◆重度心身障害者医療費 2,849万円
- ◆後期高齢者医療広域連合負担金 2億5337万円
- ◆ニュータウンふくしプラザ運営業務委託料 838万円
- ◆総合相談支援事業委託料 2,513万円
- ◆社会福祉協議会補助金 2,831万円
- ◆介護・特例介護等給付費負担金(障害者福祉費) 3億5,284万円
- ◆在宅重度心身障害者手当 643万円
- ◆障がい者相談支援事業負担金 544万円
- ◆シルバー人材センター補助金 530万円
- ◆福祉センター管理代行料 910万円
- ◆総合福祉センター関連費用(自動火災報知設備受信機更新工事) 137万円
- ◆放課後児童健全育成事業業務委託料 7,080万円
- ◆つどいの広場運営事業費補助金 400万円
- ◆子ども医療費 3,307万円
- ◆保育児童委託料 2億932万円
- ◆児童手当 1億2,734万円
- ◆子ども・子育て支援給付負担金 3,626万円

農林水産業費

農業、林業などの振興を図るために係る経費です。

- ◆アライグマ回収・処分等業務委託料 373万円
- ◆農業用ため池耐震工事設計業務委託料 1,392万円
- ◆多面的機能支援事業補助金 518万円
- ◆農村公園管理委託料 377万円

DX推進事業

- ◆Smart HATOYAMA 役立つ情報発信システム整備委託料 1,074万円

町の情報発信や各種サービスのDX化の推進、利便性向上を目的として、①町議会のDX推進、②子育てアプリ、③空き家バンクサイト、④施設予約サイト、⑤デジタル博物館を構築し、サービス向上を図りました。 ※なお、②～⑤については、国の交付金であるデジタル田園都市国家構想交付金を活用し実施しました。

総務費

町の一般的な事務経費。庁舎管理や広報、税金、選挙、統計、住民票の交付などの事務に係る経費です。

- ◆今宿コミュニティセンター管理代行料 890万円
- ◆ふれあいセンター管理代行料 836万円
- ◆タウンセンター施設管理費負担金 647万円
- ◆交通安全対策経費(道路反射鏡設置等) 125万円
- ◆防犯対策経費(防犯灯管理・設置・補修、防犯カメラ設置など) 2,926万円
- ◆石坂の森関連費用 369万円
- ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(デマンドタクシー運行経費) 3,507万円
- ◆広報はとやま印刷製本費 324万円
- ◆ふるさと納税寄附返礼品業務委託料 456万円
- ◆コミュニティ・マルシェ指定管理代行料 640万円
- ◆固定資産評価資料作成業務委託料 481万円
- ◆総合行政情報システム(税務)電算処理業務委託料 622万円
- ◆税務システム関連費用(電子申告対応導入支援業務・システム改修業務委託料) 186万円
- ◆住民基本台帳ネットワーク戸籍総合システム運用等経費(保守・借上・使用料) 722万円
- ◆戸籍への氏名の振り仮名追加対応事業委託料 411万円
- ◆マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等への対応事業委託料 785万円
- ◆町長選挙費 699万円
- ◆衆議院議員選挙費 713万円



3 財政健全化法に基づく健全化判断比率

実質赤字比率

鳩山町 該当なし

●早期健全化基準 11.25%～15% ●財政再生基準 20%
一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を示すものです。赤字ではありませんでした。

連結実質赤字比率

鳩山町 該当なし

●早期健全化基準 16.25%～20% ●財政再生基準 30%
一般会計、国民健康保険事業などの特別会計、水道事業などの公営企業のすべての会計の赤字や黒字を合算して、全体の赤字の程度を示すものです。赤字ではありませんでした。

資金不足比率

鳩山町 該当なし

●経営健全化基準 20.0%
各公営企業の事業規模に対する料金収入等の資金不足の割合です。対象となる水道事業、下水道事業（農業集落排水事業、浄化槽設置管理事業）の2会計について、流動負債・資産などを基に算出します。赤字ではありませんでした。

実質公債費比率

鳩山町 11.7%

●早期健全化基準 25% ●財政再生基準 35%
実質的な借金返済額の大きさを示し、資金繰りの危険度を表すものです。一般会計、特別会計、一部事務組合および広域連合を対象に、令和4～令和6年度の3か年平均で算出します。なお、令和5年度は11.7%でした。

将来負担比率

鳩山町 71.3%

●早期健全化基準 350%
収入に対し、将来支払っていく可能性のある負債等の割合です。将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうか分かかります。なお、令和5年度は76.6%でした。

「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」及び「資金不足比率」はいずれも赤字ではなく該当しませんでした。
実質公債費比率は、11.7%で増減はなかったものの、単年度の比率で比較すると、分子である元利償還金は減少したものの、分母となる標準税収収入額や普通交付税が増加したため、単年度の比率は減少しました。
また将来負担比率は前年度対比で5.3ポイント減少し、71.3%となりました。
これは、令和2年度に策定した鳩山町町債残高削減計画に基づいて取り組んだ結果、前年度に比べ地方債残高が減少したことや埼玉西部クリーンセンター建設に係る地方債について、令和5年度から、償還が開始されたことにより、組合負担等見込額が減少、そのほか、比率の算定において分母となる普通交付税の増額に伴い標準財政規模が増加したことによるものが主な要因です。
いずれの指標も「早期健全化基準」を下回りましたが、県内市町村平均等と比較すると数値は高い状況です。財政健全化と持続可能なまちづくりを進めるため、引き続き将来を見据えた、かつ財政規律の保たれた財政運営に努めます。

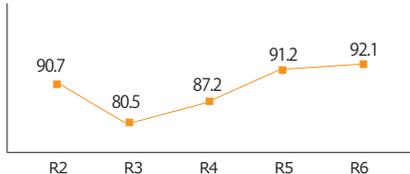


令和6年度の

財政状況

町の財政状況を把握するためには、複数年にわたる長期的な視点が必要です。そのための指標として、地方債と基金の残高状況、經常収支比率と財政力指数、健全化判断比率などがあります。

町の經常収支比率の推移



◆經常収支比率は、經常経費に充当される經常一般財源÷(經常一般財源+減税補てん償+臨時財政対策債)×100の計算式で算出されます。町税や地方交付税のように使途が特定されず毎年度定期的に収入される財源(經常一般財源)のうち、人件費や扶助費のように毎年度定期的に支出される経費(經常的経費)に充当されたものが占める割合です。数値が高くなるほど、弾力性を失いつつあると考えられています。

※県内市町村の令和5年度平均値は94.4%(令和6年度数値は算定中)。

町と県内市町村等の財政力指数の推移



◆財政力指数は、普通交付税の基準財政収入額÷基準財政需要額の計算式で算出される3か年の平均値です。町の財政状況を分析する上で最も基本となる指標で、財政力指数が単年で「1」を超える場合には、自立して財政運営ができることを示し、普通交付税の不交付団体となります。

地方債と1人当たりの現在高(一般会計)

(地方債現在高は万円未満を、1人当たりの現在高は千円未満を四捨五入)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地方債現在高	69億5,164万円	70億5,153万円	65億6,106万円	61億5,132万円	57億9,187万円
うち臨時財政対策債	27億5,969万円	28億555万円	26億5,255万円	24億5,460万円	22億4,293万円
1人当たりの現在高	52万円	53万2千円	50万円	47万7千円	44万9千円

地方債は、施設や道路などを建設する際に必要とする資金を、銀行などの金融機関から調達し、後年度に負担する債務で、その返済が一般会計(4月1日～3月31日)を越えて行われるものです。また臨時財政対策債は、本来、国から交付される地方交付税の一部を代替措置として借り入れるもので、後年度の元利償還金に相当する額が地方交付税交付額の算定の一部に算入されるものです。

基金(一般会計)の残高推移

(各基金とも万円未満四捨五入のため、合計が合わない場合があります。)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政調整基金	3億2,174万円	6億2,689万円	6億7,044万円	8億2,981万円	8億1,005万円
減債基金	19万円	1億19万円	1億1,134万円	1億3,235万円	1億3,943万円
ふるさとづくり基金(現金)	1,025万円	1,425万円	1,825万円	2,225万円	2,627万円
土地開発基金(現金)	310万円	310万円	310万円	310万円	310万円
地域福祉基金	569万円	498万円	515万円	523万円	527万円
役場庁舎等改修基金	792万円	7,792万円	1億2,793万円	1億5,903万円	1億7,774万円
まちづくり応援基金	2,906万円	4,254万円	5,057万円	5,680万円	4,534万円
北部地域活性化基金	987万円	1,130万円	1,273万円	2,414万円	3,415万円
合計	3億8,781万円	8億8,117万円	9億9,951万円	12億3,271万円	12億4,134万円

※基金とは、町の貯金に当たります。

1 經常収支比率、財政力指数

町の財政構造の弾力性を示す經常収支比率は、令和5年度決算の91.2%より0.9ポイント悪化の92.1%となりました。分母となる經常一般財源が増加し、分子である物件費や扶助費等に対する充當經常一般財源も増加しましたが、分子が分母を上回る増加をしなかったことが要因です。

財政力指数は低下傾向

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す数値で、財政力指

2 地方債残高の削減 — 基金を増やして健全化判断比率を改善 —

令和6年度末の地方債現在高は、前年度対比4億4,214万円(7.2%)減の57億9,187万円となりました。この減少は、令和2年度に策定した町債残高削減計画に基づき、町債発行の抑制に取り組み、地方債残高が削減されたことなどによりです。
基金は、近年増加傾向にあり、町の貯金といえる財政調整基金は19億7,600万円の減少となり

将来負担比率は改善傾向

財政健全化法に基づく健全化判断比率は、すべての会計で資金不足等が発生していないため

納期内
納付にご協力
ください

ストップ！滞納 10月から12月は滞納整理強化期間です



町税や国民健康保険税は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた期限(納期限)までに自主的に納めていただくものです。

ほとんどの方が期限までに納付されていますが、残念ながら一部の方は滞納している状況にあります。

不公平感の解消へ向けて

町税等の滞納処分には、滞納者へ納付を促すための督促状・催告書などの郵送料や、税の徴収・差押えなどを執行するための事務経費などが使われます。

町は、町民の皆さまが納付された貴重な税金を、本来必要のない事務に支出しなくてはなりませんので、納期限内に納付している方からすると、町民サービスの向上に欠かれない財源が減少することになります。

このような納税者と滞納者の不公平感を解消し、税収を確保するため、当町をはじめ県内63市町村と埼玉県で「滞納整理強化期間」を設定し、徴収対策を進めています。

当町では、悪質な滞納者に対する差押えの強化など、滞納の解消に向けた取り組みを行ってまいります。納期内納付にご協力をお願いします。

滞納処分(差押え)の流れ

- ①納期限経過後に督促状・催告書を発送
- ②財産調査(預金、生命保険、勤務先への給与調査)
- ③滞納処分(差押え)



緊急地震速報訓練の実施に伴う防災行政無線試験放送及び鳩山町シェイクアウト訓練を実施します

町の防災行政無線を用いた、全国瞬時警報システム(Jアラート)の緊急地震速報訓練を実施します。また、あわせて、自宅などそのときにいる場所で、地震時の安全確保行動である、「まず低く」、「頭を守り」、「動かない」を行うシェイクアウト訓練を実施します。訓練については、参加人数把握等のため、参加登録をお願いします。

■訓練日時 11月5日(水)午前10時ごろ

■放送内容 緊急地震速報のアラーム音が鳴りますので、実際の災害とお間違えのないようご注意ください。

町税等の納付は口座振替が便利です

令和7年10月からPay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス導入に伴い、一部金融機関での申込方法が簡素化されました。

今まで、銀行の届出印が必要でしたが、キャッシュカードをご持参いただければ申込手続きができます。

また、10月から新たに口座申込みされた方に、エコバックを差し上げます。ぜひ、この機会に、「つい、うっかり」納め忘れが防げる口座振替をご利用ください。

■Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス可能な金融機関

埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫、埼玉中央農業協同組合、ゆうちょ銀行(必要な物)キャッシュカード、本人確認書類

※口座名義人ご本人様がお越しください。代理の方の手続きはできません。

※代理人カードや家族カード、磁気テープ情報がないカード等は利用できません。お手持ちのカードが利用できるかどうかは、各金融機関にお問合せください。

■銀行印が必要な金融機関 りそな銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、東和銀行、飯能信用金庫、中央労働金庫 ※通帳と銀行届出印をご持参ください。

■対象税目等 町民税・県民税・森林環境税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料

■申込場所 役場各担当課窓口または東出張所 ※金融機関に直接申込みをされる場合は、銀行届出印をご持参ください。

■問合せ 役場税務会計課 収税担当 ☎296-5892

※なお、気象・地震活動の状況等によっては、急きょ、訓練が中止となることがあります。

■参加登録 参加登録の方法は、電子申請・届出サービスや町役場などにある参加申込書を提出していただくことで登録できます。

■問合せ 役場総務課 ☎296-1214



◀詳しくは町ホームページへ



◀参加申込み(電子申請・届出サービス)

Topics

トピックス

パブリック
コメント

第4次埼玉県川越都市圏まちづくり基本構想・基本計画(原案)に関する意見を募集します

埼玉県川越都市圏まちづくり協議会(レインボー協議会)では、令和8年度から令和17年度までを計画期間とする「第4次埼玉県川越都市圏まちづくり基本構想・基本計画」の策定を進めています。この度、計画の原案がまとまりましたので、町民の皆さまからのご意見を募集します。

■対象者 町内に在住・在勤・在学の方、町内に事務所・事業所を有する方、その他原案に関して利害関係を有する方

■閲覧・貸出先 役場政策財政課、役場東出張所、町立図書館(町ホームページでも閲覧できます。)

■募集方法 ご意見等を文書にまとめ、直接持参(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分まで)、郵送(期限内必着)、FAX、メールでご提出ください。

様式は自由ですが、住所、氏名、連絡先は必ず明記してください。在勤の方は会社名と所在地、在学の方は学校名と所在地を明記してください。利害関係を有する方は、利害内容を必ず明記してください。

※いただいたご意見等に対する回答は、後日ホームページへの掲載等により行います。(個別の回答は致しませんので、ご了承ください。)

■受付期間 10月1日(水)～10月31日(金)

■提出先・問合せ 〒350-0324 鳩山町大字大豆戸184-16 役場政策財政課 政策・広報・DX推進担当 ☎296-1212 FAX296-2594

メール h220@town.hatoyama.lg.jp

皆様のご意見をお聞かせください

「鳩山町脱炭素を考える意見交換会」を開催します

町では、今年度「鳩山町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定いたします。メディアでも度々報道されております「地球温暖化対策」に係る「鳩山町の将来像」等について下記のとおり意見交換会を実施します。

皆さまからいただいたご意見等は、計画の策定にあたり参考とさせていただきますので、ぜひご参加ください。

■参加対象 町内に在住・在勤・在学の方

■開催日 10月24日(金)午後2時～4時

■場所 ふれあいセンター 小ホール(2階)

※準備の都合のため、事前申し込みとなりますので、10月17日(金)午後5時までに電話またはメールにて住所・勤務先・通学先、氏名、連絡先を役場地域創生環境課までお知らせください。

■問合せ 役場地域創生環境課 ☎296-5894

メール h230@town.hatoyama.lg.jp

マイナンバーカード取得と電子証明書に関する手続き受付中!

町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、マイナンバーカードや電子証明書に関する手続きを行っています。

お手続きには事前予約が必要です。ご希望の方は、臨時開庁予定日の4日前までに町民健康課へお電話で予約をお願いします。ご予約の際には、ご希望の時間帯(午前中のみ)とお手続き内容をお伝えください。

正面玄関が閉まっておりますので、来庁時には職員

通用口(正面玄関向かって右側)からお入りください。

◆10～12月 休日臨時開庁日

■日時 11月8日(土)、12月7日(日)午前9時～正午

■問合せ 役場町民健康課 ☎296-5891

※システム更新のため、10月5日(日)の休日臨時開庁は中止とさせていただきます。

※予約があった日(予約のあった時間帯)のみ開庁します。原則として、当日受付は行っておりませんので、ご注意ください。



「はあとふるパワーアップ教室 (虚弱予防改善教室)」の参加者を募集します！

はあとふるパワーアップ教室は「足腰が弱くなって外出する機会が減ってしまった」、「転びやすくなった、転ぶことへの不安がある」、「以前のように自分のことができるように体力、筋力をつけたい」等、少し元気を取り戻したい方にお勧めの教室です。教室に参加した多くの方がバランス能力、下肢の筋力、移動能力が向上(体力測定の結果)し、教室終了後も定期的に通いの場等に参加をして、自分のペースで体を動かすことを継続しています。参加者同士、はあとふるパワーアップ体操リーダーの皆さんと楽しく交流しながら、教室を進めていきます。ぜひ、ご参加下さい。

- 対象者 町内在住の65歳以上の方で、原則セミナー全日程(12回)に参加できる方。
※申し込みの際にフレイル予防自己点検票Ⅱ(後期高齢者質問票)を実施後、フレイル、プレフレイル状態に該当する方を優先します。
- 日時 ①11月12日②11月19日③11月26日④12月3日⑤12月10日⑥12月17日⑦12月24日⑧令和8年1月7日⑨1月14日⑩1月21日⑪1

- 月28日⑫2月4日 全12回 全て水曜日午後1時30分～3時30分(受付は午後1時10分から)
- 内容 体力測定、重さを変えられるおもりのバンドをつかった体操(はあとふるパワーアップ体操)、リハビリ専門職と個別面談、栄養講座、オーラルフレイル予防講座、グループワーク等
- 会場 鳩山町地域包括ケアセンター 地域の交流スペース
- 講師 理学療法士等リハビリ専門職ほか
- 費用 無料 ■定員: 10人程度
- 持ち物 飲み物、筆記用具、動きやすい靴、服装でお越してください。
- その他 参加される方の状況に応じて自宅(自宅近く)から会場までの送迎も可能です。必要な方はお申し込み時にご相談ください。
- 申込・問合せ 10月10日(金)～10月24日(金) 地域包括支援センターまでお申し込み下さい。
町地域包括支援センター ☎296-7700
FAX 298-0077

フレイル予防自己点検票Ⅱを活用し、 定期的にフレイルチェックをしましょう！

フレイル予防自己点検票Ⅱとは、高齢者の特性を踏まえた健康状態を総合的に把握する後期高齢者の質問票です。心身の健康状態・食習慣・口腔機能・運動習慣・認知機能・社会参加等15の質問で構成されています。

右記の15の質問に答えることで、ご自身の心身機能の状態を知ることができます。右記の表で**太文字**の回答数が多くあれば、フレイルが始まっている可能性があります。運動・栄養・社会参加に取り組みフレイルを先送りしましょう。

※フレイルとは、からだやこころの機能低下によって、要介護に陥る危険性が高まっている状態。

■問合せ 町地域包括支援センター
☎296-7700 FAX 298-0077

質問	
①あなたの現在の健康状態はいかがですか	1. よい 2. まあよい 3. ぶつう 4. あまりよくない 5. よくない
②毎日の生活に満足していますか	1. 満足 2. やや満足 3. やや不満 4. 不満
③1日3食きちんと食べていますか	1. はい 2. いいえ
④半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか(さきいか・たくあんなど)	1. はい 2. いいえ
⑤お茶や汁物等でむせることがありますか	1. はい 2. いいえ
⑥6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1. はい 2. いいえ
⑦以前に比べて歩く速さが遅くなって来たと思いませんか	1. はい 2. いいえ
⑧この1年間に転んだことはありますか	1. はい 2. いいえ
⑨ウォーキング等の運動を週1回以上していますか	1. はい 2. いいえ
⑩周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあるとされていますか	1. はい 2. いいえ
⑪今日が何月何日か分からない時がありますか	1. はい 2. いいえ
⑫あなたはたばこを吸いますか	1. はい 2. いいえ
⑬週に1回以上は外出していますか	1. はい 2. いいえ
⑭ふだんから家族や友人と付き合いがありますか	1. はい 2. いいえ
⑮体調が悪いときに、身近に相談できる人がいますか	1. はい 2. いいえ



高齢者インフルエンザ予防接種 高齢者新型コロナウイルス予防接種について

町では、季節性インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の重症化予防のため、65歳以上の方を対象とした予防接種を実施します。「予診票」「予防接種説明書」を希望される方には、町保健センター、東出張所で配付します。特に「予防接種説明書」はよくお読みいただき、予防接種の効果や副反応など理解のうえ、接種を受けるようお願いいたします。

- 対象 次の①または②に該当し、接種を希望する方
①接種日当日で満65歳以上の方(誕生日の前日から該当します)
②接種日当日で満60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に極度の障害のある方(身体障害者手帳1級程度)
- 実施期間 10月1日(水)～令和8年1月31日(土)
- 接種回数 年1回
- 申込方法 接種を受ける医療機関に直接予約

- 自己負担額 高齢者インフルエンザ 1,500円
新型コロナウイルスワクチン 12,000円
(いずれも生活保護受給者及び中国残留邦人等支援受給者は無料)
- 持ち物 接種当日は、予診票、住所、氏名、生年月日の確認ができるものを医療機関にご持参ください。なお、対象②に該当する方は、身体障害者手帳または医師の診断書を、生活保護受給者及び中国残留邦人等支援受給者は各受給者証をご持参ください。
※町内医療機関(鳩山第一クリニック、福島内科、麻見江ホスピタル、今宿クリニック)には、予診票等を置かせていただきます。
※県内の相互乗り入れ医療機関においても接種可能です。
- 問合せ 町保健センター ☎296-2530



町立図書館で読書手帳を配布中！ あなたも読書の記録をつけてみませんか？

読書記録をつけられる町立図書館オリジナルの読書手帳を、図書館カウンターで無料で配布しています。読書手帳をご希望の方は、図書館カウンターでお声がけください。大人の方にもお配りしていますので、この機会にぜひご利用ください。

また、町立図書館では借りている本のデータを、読書シールに印字することができます。読書手帳に読書シールを貼れば、今まで読んだ本の確認が簡単にできます。なお

読書シールの発行を希望される方は、資料の貸出時にお申し出ください。

手帳に100冊分の記録ができた方には、素敵なプレゼントを贈呈しています。(プレゼントは無くなり次第終了となります)。

詳しくは二次元コードから図書館ホームページの読書手帳のページにアクセスして下さい。

■問合せ 町立図書館 ☎296-5660



企業版ふるさと納税による寄附をいただきました

鳩山町の地方創生事業に対して、企業版ふるさと納税として寄附をいただきました。あたたかいご寄附、誠にありがとうございました。

- 企業名 株式会社関根電気商会
■所在地 埼玉県川越市鴨田2060
■寄附をいただいた対象事業 子育て支援待機児童ゼロのPR

株式会社 関根電気商会 ◀株式会社関根電気商会様
ロゴマーク

- 企業名 シエンプレ株式会社
■所在地 東京都港区赤坂4-2-19 赤坂 SHASTA・EAST8F
■寄附をいただいた対象事業 鳩山町への移住・Uターン推進
■問合せ 役場政策財政課 ☎296-1212

SIEMPLE ◀シエンプレ株式会社様
ロゴマーク

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
10/5	6	7	8	9	10	11
	A 資フ A 資び B 資フ	A 可 B 可	A 資ベ B 不燃		A 可 B 可	
12	13	14	15	16	17	18
	A 資フ A 資び B 資フ	A 可 B 可	A 不燃 B 資ベ	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可	
19	20	21	22	23	24	25
	A 資フ A 資び B 資フ	A 可 B 可	A 資ベ B 不燃		A 可 B 可	
26	27	28	29	30	31	11/1
	A 資フ A 資び B 資フ	A 可 B 可			A 可 B 可	
2	3	4	5	A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区		
	A 資フ A 資び B 資フ	A 可 B 可	A 不燃 B 資ベ			

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資ベ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資フ…その他容器包装プラスチック類

10月・11月上旬の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
10月13日 (祝・月)	森田クリニック (吉見町)	内科・外科	0493-53-2220
11月3日 (祝・月)	たばた小児科 (吉見町)	内科・小児科・ アレルギー科	0493-54-8822

休日夜間の急病相談、平日夜間のお子さんの急病・けがなど

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時 30分～10時 【診察】月 ～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町 1-15-10)		

有料広告掲載スペース

有料広告掲載スペース



暮らしの情報

Life Information

就労

毛呂山・越生・鳩山 公共下水道組合職員募集

- ▼募集職種等 ①一般事務職
- ②技術職(電気・機械)
- ▼募集人数 ①②若干名
- ▼応募要件

①昭和56年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で民間企業等で5年以上職務経験がある方(令和7年8月末現在)、将来的に組合行政の運営をけん引する意欲がある方

- ②昭和56年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で民間企業等において建築物等の電気設備及び機械設備の企画・設備・施工管理・保守管理等で5年以上職務経験がある方(令和7年8月末時点)
- ▼申込期 10月16日(日)
- ▼申込期間 10月10日(金)まで
- ※詳しくは組合ホームページをご覧ください。

▼申込・問合せ 毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合 総務課
☎294-193333
(毛呂山町大字川角1510)

介護の仕事に興味がある皆様へ

埼玉県では、介護の仕事に興味がある方の県内介護事業所への就職を支援しています。



- ▼事業内容
- ①埼玉県の介護のお仕事応援ポータルサイトによる介護の仕に関する情報提供
- ②介護の仕事が未経験の方のための介護に関する入門的研修の実施
- ③職場見学・体験の実施
- ④個別マッチングを通して、県内介護施設等への就職を支援

▼対象 介護施設等での介護職の勤務を希望される方

▼問合せ (株)パソナライフケア (受託事業者)
☎0120-1121-767

お知らせ

マイナ救急の実証事業の開始について

総務省消防庁によるマイナナンバーを活用して、救急業務

枯損木等の伐採を含む整備を実施しています。発生した伐採木について、自家消費を用途とした方に限定し、無償配布を行います。



配布を希望される方は町ホームページに配布案内を掲載いたしますので、ご確認ください。

▼配布対象者 町内在住者

▼問合せ 役場地域創生環境課
☎296-5894

雑紙袋を配布します

町では、可燃ごみの減量を目指して様々な取り組みを行っています。その一環として試験的に、雑紙のうち軽量で小さな紙製品の減量化に向けた「雑紙袋」を各家庭に配布します。「雑紙袋」を利用し、可燃ごみの減量に向けて皆さんのご協力をお願いします。

▼問合せ 役場地域創生環境課
☎296-5894

☎0570-0514890
平日午前8時30分～午後5時15分

保養施設の宿泊費の一部を助成しています

町国民健康保険及び後期高齢者医療保険では、被保険者の健康保持及び増進のため、埼玉県国民健康保険団体連合会で指定された保養施設(ホテルなどの宿泊費の一部を助成しています。助成を希望される方は、施設利用日の10日前までにお申込みください。

▼対象 町の国民健康保険または後期高齢者医療に加入している、国民健康保険税または後期高齢者医療保険料を滞納していない方

▼補助金額 大人1泊につき3000円、小人(4歳以上小学生以下)1泊につき1500円 ※一人につき年度内2泊までとします。

※他のキャンペーンや割引等と併用できない場合があります。利用予約時に各宿泊先へご確認ください。

▼申請先・問合せ 役場町民健康課 ☎296-5891



暮らしの『相談室』

10月中旬～11月上旬

■行政書士無料相談会【要予約】
日時：10月16日(木) 午前9時～正午
主催・場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎ 296-0591

■行政相談・人権相談【要予約(3 開庁日前)】
日時：10月21日(火) 午後1時～3時
場所：町立図書館
問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■行政書士による無料相談会【要予約(3 開庁日前)】
日時：10月22日(水) 午前10時～正午
場所：役場3階301会議室
問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■ニュータウンふくしプラザ保健師相談会
日時：11月10日(月) 午前10時30分～11時30分
場所：ニュータウンふくしプラザ
内容：町の保健師による血圧測定や健康に関する相談
問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

■生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)
日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時
場所・問合せ：アスポーツ相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所
☎ 080-2274-1445、FAX295-0603

■生涯学習相談
日時：毎週木曜日 午後1時～4時
場所・問合せ：教育委員会事務局 ☎ 296-1263

■消費生活相談
日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時
場所・問合せ：産業振興課 ☎ 296-5895

10月は「骨髄バンク 推進月間」です

白血病などの血液疾患に有効な治療法として、骨髄移植や末梢血幹細胞移植があり、この治療法には骨髄や末梢血幹細胞を提供していただけるドナーが必要で、移植を必要としている患者さんは、毎年約2千人程度います。1人でも多くのドナー登録が必要であり、特に若い世代の方のドナー登録が少ない状況です。

ドナー登録は、町の献血事業に

SAITAMA出会いサポーター利用登録者募集

平成30年10月にオープンした「SAITAMA出会いサポーター」は、独身男女に出会いの機会を提供する、埼玉県公的な



結婚支援センターです。

▼対象
・結婚を希望し、自ら婚活する意思のある20歳以上の独身男女
・埼玉県内に在住、在勤または近い将来埼玉県へ移住をお考えの方
・電話回線のあるスマートフォンをお持ちの方
▼費用 1万6000円(税込・2年間有効)※鳩山町在住の方は割引適用となり、1万1000円
▼問合せ S A I T A M A 出会いサポーター ☎ 048-1789-17721

10月は不正軽油撲滅 対策強化月間です

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的として、軽油に灯油や重油などを混ぜた燃料のことです。不正軽油の製造・運搬・販売・使用は悪質な脱税行為です。一黒煙など通常とは異なる排気ガスを出して走行していた二等、不正軽油に関する情報をお持ちの方はご連絡ください。
▼問合せ 県税務課 ☎ 048-1830-2658

歯周疾患検診(健康生活歯援プログラム)実施

歯や口の健康を守ることは、健康寿命を延ばすことにも繋がります。健康づくりのきっかけとして、ぜひ活用ください。



とができます。(がん検診は自己負担があります。)
▼実施日 12月6日(土)、7日(日)、8日(月)
▼実施内容と自己負担額
特定健診・いきいき長寿健診(無料)、いきいき30健診(1500円)、大腸がん検診(3000円)、胃がん検診(1000円)、前立腺がん検診(500円)、肺炎ウイルス検診(500円)
▼申込・問合せ 町保健センター ☎ 296-12530

10月はがん検診受診率向上月間です

がんはわが国の死因第1位であり、令和5年には年間約38万人が亡くなっています。罹患する人が多い一方、早期発見・早期治療により治るものも多い病気です。この機会にぜひがん検診を受けましょう。受付状況や申込み方法等につきましては、町ホームページ、公式LINE等でご案内しています。
▼申込・問合せ 町保健センター ☎ 296-12530



都市計画に関する公聴会開催のお知らせ

埼玉県が決定する次の都市計画の変更案を作成するにあたり、住民の皆さんからご意見をいただくため、公聴会を開催します。
▼日時 10月24日(金)午後2時
▼場所 毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合 第一会議室
▼内容 毛呂山・越生都市計画下水道の変更
▼都市計画変更の構想(原案の閲覧)
▼期間 10月3日(金)～17日(金)※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
▼場所 埼玉県下水道局下水道事業課、毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合(役場まじり)推進課
▼公述の申し出
▼対象 毛呂山町、越生町および鳩山町に住所を有する個人および法人
▼提出方法 10月17日(金)午後5時15分までに閲覧場所にある公述申請書に必要事項を記入の上、持参または郵送(必着)で埼玉県下水道局下水道事業課、毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合または役場まじり推進課まで
※公述希望者が多い場合は、公述



成年後見なんでも相談

▼日時 10月26日(日) 午前10時～午後4時
▼対面相談 10月17日(金)までに申込み(予約制)
▼会場 埼玉弁護士会館
▼電話相談(当日のみ) ☎ 048-1863-13700
▼申込・問合せ 県地域包括ケア課 ☎ 048-1830-13251
(当日は電話相談の番号へお電話ください。)



健診・がん検診は受診しましたか?
今年の集団健診は12月で終了します。
特定健診・いきいき長寿健診は、国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している方が、年に一度無料で受診するこ

今年10月26日(日)は、県民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している方が、年に一度無料で受診するこ

今年10月26日(日)は、県民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している方が、年に一度無料で受診するこ

今年10月26日(日)は、県民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している方が、年に一度無料で受診するこ

有料広告掲載スペース

有料広告掲載スペース

町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン

対象：どなたでも利用可
開設日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前10時～午後5時
場所：総合福祉センター1階(大豆戸183-5)
問合せ：町社会福祉協議会 総合相談支援窓口
☎298-5772

■ニュータウンふくしプラザ

対象：どなたでも利用可
開設日時：毎日(祝日・年末年始を除く)
午前10時～午後5時
場所：鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階)
問合せ：ニュータウンふくしプラザ ☎290-5469

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内在住の高齢者
開設日時：月～土曜日(祝日・年末年始を除く)
午前9時～午後4時
場所：鳩山小学校内
問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎296-1571

■ふれあいいきいきサロン

鳩山町社会福祉協議会と鳩山町民生委員・児童委員協議会 高齢者部会では、「ふれあいいきいきサロン」を開催しています。参加の皆さんで歌やゲーム、体操などを行い、一緒に楽しい時間を過ごしましょう。
対象：町内在住の概ね65歳以上の方
開設日時・場所：10月6日(月)・11月4日(火)
午前10時～11時30分、今宿コミュニティセンター1階集会所ホール、10月20日(月)午前10時～11時30分、ふれあいセンター3階301・302会議室
問合せ：町社会福祉協議会 ☎296-5296

お知らせ

10月1日～11月30日 麻薬・覚醒剤・大麻乱用 防止運動を実施します

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用は、自分の健康を害するだけでなく、家族や周りの人にも大きな影響を与えます。覚醒剤や大麻等の薬物の誘いは、はつきり断りましょう。薬物でお困りの方は、一人で悩まず相談しましょう。

▼問合せ 坂戸保健所
☎283-7815

住民票等のコンビニ交付 サービスを一時停止します

システム更新のため、コンビニ交付サービスを一時停止します。サービス停止中は、住民票、印鑑登録証明書、税関系証明書をコンビニで交付することができません。停止期間中に住民票等が必要なお方は、鳩山町役場または東出張所へ来庁ください。(迷惑をおかけしますが、ご理解・協力をお願いし、ご理解・協力をお願いします。)

▼停止期間 10月17日(金)～21日(火)
▼問合せ 役場町民健康課
☎296-5891

献血にご協力を お願いします

▼対象【年齢】16歳(400mlの場合)男性は17歳、女性は18歳)～69歳まで(65歳以上の方は、60歳～64歳の間に献血経験がある方に限りません)
【体重】男性45kg以上/女性40kg以上(400mlの場合は、男女とも50kg以上)
【日時】10月31日(金)午前9時30分～午前11時30分
▼場所 町保健センター駐車場
▼内容 200mlと400mlの献血
▼問合せ 町保健センター
☎296-2530

ご存知ですか 国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、少なくとも10年間(120月)、満額を受け取るためには40年間(480月)保険料を納めなければ、受け取ることができません。国民年金保険料の納め忘れなどにより、60歳になった時点で保険料の納付期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金保険に任意加入して保険料を納めることにより、年金を受け取るように



浄化槽の法定検査の 受検について

浄化槽をお使いの人は年1回の法定検査を受検することが法律で義務付けられています。法定検査は、浄化槽の清掃や保守点検が行われ、浄化機能が十分に発揮されているかを水質等により確認する検査です。浄化槽を使用している方は、法定検査を実施していない人は、指定検査機関に連絡し、検査手続きをしてください。
▼手数料 5000円(10人槽以下)の浄化槽の場合)
▼問合せ (一社)埼玉環境検査研究協会
☎284-2911

ごみの減量化への ご協力をお願いします

10月1日から31日は県の3R推進月間です。プラスチック資源の循環利用を促進するため、プラスチック製品を捨てる時は、リサイクルしやすいように分別し、プラスチックごみを減らすライフスタイルを実践してください。

また、本町では、他の市町と比較し1人当たりのごみの排出量が多くなっています。REDUCE(リデュース:減らす) REUSE(リユース:再利用) RECYCLE(リサイクル:再利用)を、もう一度考えていただき、ごみの減量化・資源の循環にご協力をお願いします。

▼問合せ 役場地域創生環境課
☎296-5894

歩行者優先の徹底及び 道路の正しい横断を

県内では、信号機のない横断歩道を渡るうとしている歩行者が、近くにくる車に手をあげても7割以上の車が道を譲らない等、歩行者に対するドライバーの意識が低い現状にあります。

そこで、埼玉県警察では、「KEEP38プロジェクト」と題し、横断歩道における歩行者優先義務が規定された「道路交通法第38条」の交通ルールを理解していただくよう運転者に対する指導啓発活動を強化しています。運転者も歩行者も道路の正しい横断をはじめ、交通ルールについて改めて考えてみましょう。

▼問合せ 役場地域創生環境課
☎296-5894

鳩山町空き家リフォーム等 補助金を活用しませんか

町では、空き家の活用を促進し、良好な生活環境の保全を図るとともに、移住、定住及び地域の活性化を促進するため、町内の空き家リフォーム工事を行う方に対し、補助金を交付します。

鳩山町空き家バンク 鳩山ニュータウン地区 録空き家リフォーム補助 金を活用しませんか

町では、埼玉県空き家バンク活性化支援事業補助金を活用し、空き家の活用を促進し、良好な生活環境の保全を図るとともに、移住、定住及び地域の活性化を促進するため、鳩山町空き家バンク物件登録台帳に登録された鳩山ニュータウン地区内の空き家のリフォーム工事を行う方に対し、補助金を交付します。

事業系ごみの減量化・ 適切な処理にご協力を

10月1日から31日の期間、埼玉県等と共同で事業系ごみ削減キャンペーンを実施します。現在、県内では年間約50万トン(令和4年度)の事業系ごみが排出されています。限りある資源を有効に活用するためにも、一層のごみ減量化、リサイクルに取り組みしましょう。

省エネ家電買替キャンペーン のご案内

埼玉県では9月1日から12月24日まで、家庭部門の二酸化炭素排出量削減を目的として、家庭での電気使用量が多いエアコン、電気冷蔵庫について、省エネ家電への買替えを啓発するために、「省エネ家電買替えキャンペーン」を実施します。
▼応募締切 令和8年1月16日(金)必着
▼問合せ 県温暖化対策課
☎048-18300-3033



鳩山町でプロゴルフシニアトーナメントが開催 PGA シニアツアー コスモヘルスカップ シニアトーナメント 2025



鳩山町でプロゴルフシニアトーナメントが開催されます。鳩山カントリーに有名なプロゴルファーたちが集い、熱い戦いを繰りひろげます。

会場では、鳩山町の特産品ブースや楽しい企画を考えていますので、ゴルフに興味ある方も、そうでない方も、ぜひ、ご来場・ご観戦ください。

なお、駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用の上ご来場ください。

日時 【1STラウンド】11月8日(土)午前8時開始(午前7時ゲートオープン)、【FINALラウンド】9日(日)午前8時開始(午前7時ゲートオープン)

場所 鳩山カントリークラブ
主催 コスモヘルズ株式会社 **共催** 鳩山町
主管 公益社団法人日本プロゴルフ協会
問合せ コスモヘルスカップシニアトーナメント2025大会事務局 ☎ 03-5550-8520



※写真は、2024年大会の様子です。

東松山・比企ぐるり 食・遊・楽スタンプラリー

東松山・比企地域の誘客と周遊を促進するためのデジタルスタンプラリーを実施します。獲得したスタンプ数に応じた該当施設の景品との引換や各市町村の名産品などが当たる抽選に応募できます。どこから回っても大丈夫です。秋の行楽シーズンにぜひたくさんのスポットを巡ってみてください。

実施期間 10月1日(水)～令和8年1月31日(土)
開催場所 地球観測センターなど

問合せ 役場産業振興課 ☎ 296-5895



町指定無形民俗文化財 泉井神社ささら獅子舞

毎年10月の中旬頃に泉井地区で行われていたささら獅子舞を、泉井神社で行います。

当日は、ストーリー性かつ見応えのある「雌獅子隠し(めじしがくし)」が見所となります。町指定無形民俗文化財として、長年続く伝統ある「泉井神社ささら獅子舞」を見に、ぜひお越しください。

日時 10月11日(土)午後2時から、12日(日)午前10時から

場所 泉井神社・泉井交流体験エリア

問合せ 泉井獅子舞保存会 関口 充 ☎ 296-0585

鳩山町人権問題を考える 町民のつどい

12月4日～10日の人権週間に伴い、鳩山町人権問題を考える町民の集いを開催します。

この事業では、一人ひとりの人権が尊重された社会づくりに向けて、町民意識の高揚及び偏見や差別を解消しようとする意欲と実践力の向上を図り、「暮らしに幸せを感じるまち HAPPYTOWN はとやま～住んでみたい、住み続けたいまち～」の明るいまちづくりを推進することを目指します。(入場無料)

日時 12月6日(土)午前9時15分～11時30分(午前8時50分開場)

場所 鳩山町文化会館(鳩山町赤沼 1712-6)

内容 鳩山中学校吹奏楽部による演奏、児童生徒の人権作文発表、講演「挫折の乗り越え方」

講師 萩野 公介 氏(リオデジャネイロオリンピック400m個人メドレーの金メダリスト)

定員 460人(事前申込制・先着順)

申込 11月30日(日)までに参加申込専用フォーム(二次元コードよりアクセス可能)で申込

※申込数が定員に達した場合、申込受付を終了する場合があります。

問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214 または 町教育委員会事務局 ☎ 296-1263



余暇よか Days

趣味や学びの情報便

レインボー婚活パーティー 2025 in はとやまを開催します!

埼玉県川越都市圏まちづくり協議会(レインボー協議会)では、結婚を希望する未婚男女の出会いの場を提供するため、婚活パーティーを実施しています。今回は鳩山町で初開催! アットホームな雰囲気を楽しめる企画を準備しています。お気軽にお申し込みください。

日時 11月15日(土)午後1時～午後4時(予定)

会場 鳩山町泉井交流体験エリア(自家用車で現地集合可)

対象 25歳～45歳までの7市町(川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、川島町、毛呂山町、越生町、鳩山町)に在住・在学・在勤する未婚の男女

定員 男女各20人(抽選) **費用** 男女ともに3,000円

服装 清潔感のある服装

申込 11月9日(日)までに専用ホームページ

もしくは二次元コードから申込

問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212



平和を考えるつどい・戦没者追悼式

～次世代に語り継ごう! 平和の想いを～

戦争の悲惨さや平和の尊さを改めて考え、次世代に平和の大切さを受け継いでいく、町の平和施策事業の一環として「平和を考えるつどい」及び先の大戦で犠牲になられた戦没者を追悼する「鳩山町戦没者追悼式」を実施します。

日時 11月22日(土)午前10時～正午

場所 町地域包括ケアセンター 地域の交流スペース

内容 【第1部:平和を考えるつどい】町立鳩山中学校生徒による非核平和都市宣言朗読、平和祈念講演(戦争時の体験談)

【第2部:戦没者追悼式】黙祷、追悼の言葉、献花など

参加費 無料

申込期間 10月27日(月)まで

問合せ・申込先 役場総務課 ☎ 296-1214、FAX 296-2594または

役場長寿福祉課 ☎ 296-1241、FAX 296-3390

10月・11月上旬の

公民館・図書館(休館日)

【公民館】10月6日(月)・13日(祝)・月・14日(火)・20日(月)・27日(月)・11月4日(火)・10日(月)

※11月3日(祝)・月)は午前9時から午後5時まで開館します。

【図書館】10月6日(月)・13日(祝)・月・14日(火)・20日(月)・27日(月)・31日(金)・11月10日(月)

※11月3日(祝)・月)は午前9時から午後5時まで開館します。

デジタル図書館 電子書籍のご紹介



スマートフォンやタブレット端末、パソコンから読むことができる、デジタル図書(電子書籍)をご紹介します。

地雷グリコ



青崎 雄吾 著
KADOKAWA 出版

ノラネコぐんだんいろいろさがしえブック



工藤 ノリコ 原作
白泉社 出版



60代スマホ

60代からのスマホの便利帖
-始めてでもみるみる上達-
たのしい生活-

晋遊舎 出版

デジタル図書館を初めてお使いになる場合

町立図書館のカウンターでお申し込みください。
※図書館利用カード及び身分証明書(運転免許証など)をお持ちください。(在勤・在学の方は、上記のほか、在勤・在学を証明できるものも必要です。)

■問合せ 町立図書館 ☎ 296-5660

みんなの伝言板



太極拳鳩山町連設立20周年記念講習会

「どなたも見学、体験できます」

日時: 10月11日(土)午前10時～正午

場所: 鳩山町民体育館 **費用**: 無料

講師: NPO法人太極拳友好協会講師

持ち物: 動きやすい服装、体育館シューズ、飲み物、タオル他

問合せ: 尾崎 ☎ 296-5168



図書館のおはなしと朗読の会

「大人も子どもも楽しめる、本のひととき」をテーマに、絵本の読み聞かせ、心に残る短編の朗読等を行います。

日時 10月25日(土) 午後1時30分～
内容 小説(朝井まかて「猫寺」『雲上雲下』より)、芥川龍之介「羅生門」、絵本(東野圭吾:文 よしだるみ:絵「少年とクスノキ」)などを朗読します
演者 朗読会「窓」
場所 図書館・視聴覚室
申込・問合せ 町立図書館 ☎296-5660

米料理教室事業「埼玉産米料理教室」参加者募集!

講師を務める鳩山町食生活改善推進員協議会(以下、「食改」と表記)では「食文化の次世代継承、地産地消の推進」を実践目標のひとつとして活動に取り組んでいます。食改が考えた「埼玉産米ごはん」を中心とする“栄養満点メニュー”を楽しく一緒に作りましょう。

対象 鳩山町在住の方
日時 11月26日(水)午前10時～午後1時(予定)
場所 町保健センター 2階 栄養指導室
講師 鳩山町食生活改善推進員
費用 500円/人 ※当日集金 **定員** 10人(先着順)
持ち物 上履き(スリッパ不可)、エプロン、三角巾、手を拭くハンカチ、マスク(調理時着用)など
申込 10月20日(月)～11月12日(水) 午前8時30分～午後5時15分まで保健センター窓口または電話。
申込・問合せ 町保健センター ☎296-2530



場所・問合せ
 町立図書館・視聴覚室
 ☎296-5660

■「我が道を往く」(アメリカ・1944年)
日時 10月12日(日) 午後2時～(126分)
内容 ニューヨークの下町にある貧しい教会セント・ドミニックに、若い副神父オマリーが赴任してくる。教会は財政困難で、オマリーは不良少年たちを集めて聖歌隊を作り、知人のオペラ歌手リンドンを招いて再建に尽くす。ヒューマニズムにあふれた心優しき名作。



音声ガイド付 映画鑑賞会を開催します

セリフの合間や場面転換時に説明(音声ガイド)を入れながら上映する映画会です。視覚にハンディキャップのある方もない方も、一緒に楽しめる映画会です。

日時 10月18日(土)午後1時30分開演(午後1時会場)
場所 町立図書館・視聴覚室 **定員** 40人
内容 上映作品「スープ・オペラ」(119分)
 一緒に暮らした叔母が家を出たことにより、心にぽっかりと穴があいてしまったレイの家にごろがりこんできたのは、初老のトニーさんと青年の康介だった。唯一の共通点はスープ好きという2人との共同生活が始まる。監督:瀧本智行 原作:阿川佐和子
費用 無料(申込不要) **演者** 声なびシネマわかば
問合せ 町立図書館 ☎296-5660

鳩山ニュータウン文化祭2025

～ほろ酔い寄席実施・落語/津軽すこっぴる三味線～

団体・個人の作品展示、ステージ、バザー開催。
 8日(土)は有料の落語会・津軽すこっぴる三味線の集い、9日(日)はお餅つきです。ぜひご来場ください。
日時 11月8日(土) 午前10時～午後5時
 9日(日) 午前10時～午後3時
会場 鳩山町ふれあいセンター及びセンター前広場
問合せ 鳩山ニュータウン町内会連合 ☎296-3141

比企地区文化財めぐり 文化財から見る玉川郷の歴史

比企地区文化財振興協議会では、毎年比企地区の文化財めぐりを実施しています。今年度はときがわ町の文化財めぐります。
対象 町内在住・在勤者
日時 11月14日(金)午前9時30分～午後2時頃(小雨決行)
集合場所 午前8時45分までに多世代活動交流センター駐車場集合
内容 亀の原跡群、龍福寺、春日神社、玉川陣屋跡、仲井薬師堂などを歩いて見学(徒歩約6km)。
 ※雨天の場合は、嵐山史跡の博物館を見学します。
定員 先着10人 **費用** 無料
持ち物 お弁当・飲み物・雨具・タオル・レジャーシートなど
申込 10月31日(金)まで
 鳩山町教育委員会文化財分室 ☎296-3862
 E-mail:h3862@town.hatoyama.lg.jp

秋にぴったり!世界にひとつだけのオリジナルランプを作ってみませんか?



お花紙や風船を使った、かわいいけれどちょっとこわい「かぼちゃのランプシェード」作りを開催します。

完成した作品はお持ち帰りいただき、おうちのインテリアとしてお楽しみいただけます。
日時 10月19日(日) 午前10時30分～正午
会場 鳩山町泉井交流体験エリア 体験・研修室
定員 7組 **対象年齢** 5歳以上
参加費 500円(材料費含む)
持ち物 はさみ、持ち帰り用の袋等
主催 鳩山町泉井交流体験エリア指定管理者
申込期限 10月16日(木)まで
申込・問合せ 鳩山町泉井交流体験エリア ☎298-8899
 (受付時間:午前9時～午後5時30分 ※休館日を除く)

令和8年 二十歳を祝う会のお知らせ

令和8年 二十歳を祝う会を、次の日程で行います。懐かしい級友たちとの再会を楽しみに、町文化会館までお越しになりませんか。そして、昔の思い出や将来のことなど、気心の知れた仲間たちと一緒に時間を過ごしてみませんか。祝う会では集団写真の撮影もあります。参加していただいた方には、この写真をプリントしたものを後日ご自宅に郵送いたします。新たな門出の記念にいかがでしょう。
対象 平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方
日時 令和8年1月11日(日) 午後1時受付 午後1時30分祝う会開始
会場 町文化会館ホール
内容 第1部 祝う会、第2部 恩師の言葉、第3部 記念写真撮影、アトラクション予定
 ※令和7年10月1日現在で鳩山町に住民登録されている対象の方には、11月中旬頃、案内通知を発送予定です。
 ※現在、他市区町村に住民登録している方で、以前、鳩山町に住んでいた方も出席できます。町教育委員会事務局(生涯学習・スポーツ担当)へ電話にてお問い合わせください。
 ※令和5年より従来の「成人式」の名称を、「二十歳(はたち)を祝う会」に名称変更しています。
問合せ 町教育委員会事務局 ☎296-1263

みんなの伝言板



お菓子でおかしな版画体験

身近な食材から作品を?! チョコレートで絵を描き、コーラを使って版画を作りましょう。
日時: 10月18日(土)午前10時～正午(受付:午前9時30分)
定員: 15人(申込多数の場合抽選)
対象: 小学校1年生以上 **費用**: 300円(材料費)
申込期限: 10月14日(火)二次元コードより申込
場所・問合せ: 山村学園短期大学
 ☎296-2000



第39回鳩画会展

会期: 10月24日(金)～27日(月)
時間: 午前9時30分～午後5時(ただし24日は正午から、27日は午後4時まで)
場所: 町ふれあいセンター 3階
内容: 油彩・水彩・日本画などで描かれた風景・人物・静物画・抽象画など約30点の展示
入場料: 無料 **後援**: 鳩山町教育委員会
問合せ: 若林 ☎296-2935

石坂の森・秋の植物観察会

森で身近な植物を観察します。富士山が望めることも
日時: 10月26日(日) 午前9時～午後0時30分(集合時間: 午前8時40分)
場所: 石坂の森(ドングリハウス～見晴らしの丘)
※集合場所: ドングリハウス
定員: 20人 **費用**: 無料
講師: 中澤利雄(鳩山町文化財保護委員)
 その他: 観察に適した服装(帽子、長袖、長ズボン、履き慣れた靴)、飲み物持参で参加ください。
申込・問合せ: 10月1日(水)より電話にて受付
 NPO法人里山環境プロジェクト・はとやま 富田 ☎090-2940-1696

東松山市ウインドアンサンブル

第37回秋の演奏会のご案内

ジャズやポップスといった幅広い音楽をお届けします。
日時: 10月26日(日)午後2時開演 午後4時開演見込み(午後1時30分開演)
場所: 東松山市市民文化センター 大ホール
入場料: 無料 **主催**: 東松山市ウインドアンサンブル
問合せ: 東松山市ウインドアンサンブル 代表 大塚 ☎0493-24-3048

独唱を楽しむ会 コン・プリオコンサート

日本、イタリア歌曲、カンツォーネ、オペラの「アリア」、初恋、帰れソレントへ、オ・ソレ・ミオ等、楽しい歌がいっぱいです。
日時: 11月2日(日)午後1時30分～4時
 (開場: 午後1時から)
場所: 鳩山町ふれあいセンター 2Fホール
問合せ: 加藤 ☎090-9019-9045

みんなの伝言板



映画「夢みる校長先生」坂戸上映会

地域でつくるみんなの学校。9人のユニークな「夢みる校長先生」たちが「まずは子どもを幸せにする」学校改革を大公開。公立学校もこんなに自由だったのですね!

日時: 11月2日(日) 午前の部 午前10時30分上映(午前10時開場)、午後の部 午後1時30分上映(午後1時開場)

場所: 坂戸市入西地域交流センター

参加費: 大人800円、高校生以下無料

主催: 「夢みる校長先生」上映会実行委員会

申込: 右記二次元コードから申込

問合せ: えなみ ☎ 080-9392-4140



埼玉県農業大学校[彩農祭]

第48回埼玉県農業大学校祭を開催します。「未来を耕す、わたしたちの一步」

学生による農産物販売・模擬店等を行います。駐車場に限りがございます。公共交通機関にてお越しください。

日時: 11月8日(土) 午前10時~午後3時

場所: 埼玉県農業大学校 熊谷市樋春2010

入場料: 無料

問合せ: 埼玉県農業大学校 ☎ 048-501-6845

第12回大人の学校 講演会&ミニコンサート

クロテンを追ってロシア・ファアロードをゆく18世紀ロシアで“やわらかい金”と称された毛皮の交易品クロテンが、ユーラシア大陸を駆け巡る足跡を追って明かされる歴史秘話に思いを馳せる...

日時: 11月16日(日) 午後1時30分~3時30分

場所: 鳩山町ふれあいセンター小ホール

講師: 山口ミルコさん(作家・木管楽器奏者)

入場料: 無料(先着100人)

主催: 鳩山ニュータウン住民自治会

後援: 鳩山町

協賛: NPO法人はとやま環境フォーラム

問合せ・申込み: ☎ 049-227-3001

メール kawasemi3001@gmail.com



英会話教室のご案内

英会話で国際協力しませんか?

Re Foundation volunteer グループは毎月2回月曜日の午前中に楽しい English study を行ってます。皆さまぜひご参加ください。

日時: 10月6日、20日、11月10日、17日、12月8日、22日(全て月曜日) 午前10時~正午

場所: 嵐山町ふれあい交流センター 101会議室

費用: 1回1,500円(教材・部屋代など)

問合せ: Re Foundation マリー ☎ 080-8492-9050

※ショートメールまたは、留守番電話に伝言をお願いします。



第46回 はとやま祭

爽やかな秋の一日を、はとやま祭で有意義に過ごしてみませんか。会場では、様々な模擬店やバザー、町内団体によるステージ発表、ヒーローショー、模擬衝突体験など、魅力あるイベントが満載です。はともも登場します。

※プログラム等の詳細は、広報と同時配布のチラシをご覧ください。

日時: 11月3日(祝・月) 午前9時10分~午後2時45分

場所: 町中央公民館 北側駐車場

問合せ: 役場産業振興課 ☎ 296-5895

第11回「言っぺんべー・聞いてんべー大会」を聴きに来ませんか

「言っぺんべー・聞いてんべー大会」は、社会教育委員会が主催する行事です。少子高齢化や高度情報化、グローバル化が進む今日、町民の皆さまが意見を発表する機会を設けるとともに、多様な立場の人々の意見に耳を傾け、考え方の違いを互いに認め合う寛容な姿勢を育むことを目的としています。さまざまな意見を聴くことができる貴重な機会です。多くの方のご来場を心よりお待ちしております。

日時: 11月3日(祝・月) 午後1時30分~3時30分

場所: 町文化会館

内容: ①町内小中高等学校児童・生徒による意見発表②一般応募による「仕事について」「私の楽しみについて」のいずれかのテーマで発表

申込: 不要 **費用:** 無料

問合せ: 町教育委員会事務局 ☎ 296-1263



第23回比企郡市 人権フェスティバル

さまざまな人権問題への理解や関心を深めるため、今年度は東松山市の「松山市民活動センター」を会場に比企郡市人権フェスティバルを開催します。(手話通訳あり)

日時: 11月15日(土) 午前9時30分~午後1時

場所: 松山市民活動センター(東松山市松本町1-9-35)

内容: 講演「人に皆、美しき種あり」【講師】村井厚匠さん(日蓮宗 神戸妙昌寺 住職)、オープニングセレモニー(松山女子高等学校音楽部)、中学生による人権作文の朗読、舞台発表、作品展示(ほか)

参加費: 無料

※詳細は東松山市ホームページ(右記二次元

コードからアクセス)を参照

問合せ: 東松山市人権市民相談課 ☎ 0493-21-1416



認知症の今を知ろう！ 予防にもつながる早期発見・早期対応のメリットとは？

認知症の早期発見・早期対応の重要性について、科学的な根拠と最新の研究成果に基づき、わかりやすく解説していただきます。まだ心配のない方にごおすすめする、自分と家族の未来に役立つ知識を得る絶好のチャンスです。どなたでもお気軽にご参加ください!

講師: 日本医療科学大学准教授 鈴木研太 氏(脳科学者)

日時: 11月1日(土) 午前10時~11時30分

会場: 町地域包括ケアセンター 地域の交流スペース

定員: 100人

申込期間: 10月1日(水)~24日(金)

(定員になり次第締め切ります)

申込: 町地域包括支援センター ☎ 296-7700

FAX 298-0077

鳩山町認知症サポーター養成講座

認知症についての基礎を学び、認知症の方やそのご家族を支える認知症サポーターになりませんか?

講師: 認知症サポーターキャラバン・メイト

日時: 11月7日(金) 午後1時30分~3時

会場: 町地域包括ケアセンター 地域の交流スペース

定員: 100人

申込期間: 10月1日(水)~24日(金)

(定員になり次第締め切ります)

申込: 町地域包括支援センター ☎ 296-7700

FAX 298-0077

マルシェ イベント等案内

10月イベント情報

■ はとやまスマホ教室

日時: 10月2日(木)、10月9日(木)、10月16日(木) 午前10時~11時30分

費用: 無料

■ HATOYAMA オクトーバーフェス 2025

鳩山ニュータウンにピアガーデンが出現! 大好評につき今年は2DAYS! 鳩山産ホップを使用したオリジナルクラフトビールを限定販売!

認知症の理解を深める講演会

講師: 埼玉県オレンジ大使 渡邊 雅徳氏
埼玉県オレンジ・チューター(認知症の人と家族の会 埼玉支部副代表) 森本剛氏

日時: 11月8日(土) 午前10時~11時30分

会場: 地域包括ケアセンター 地域の交流スペース

定員: 100人

申込期間: 10月1日(水)~10月24日(金)

(定員になり次第締め切ります)

申込: 町地域包括支援センター ☎ 296-7700

FAX 298-0077



かいごフェアを開催します!

介護に関する体験、試食、相談、講演会などすべて無料です。ぜひご参加ください。(講演会は事前申込。それ以外は出入自由)

日時: 10月18日(土) 午前10時~午後3時

講演: 10月1日(水)から事前申込受付を開始します。(各講演先着30人)

介護食について(麻見江ホスピタル) 午前10時15分~

おなか元気教室(埼玉西ヤクルト販売(株)) 午後1時30分~

場所: 町地域包括ケアセンター 地域の交流スペース

主催: 鳩山町、介護フェア企画会

問合せ: 町地域包括支援センター ☎ 296-7700

場所・問合せ: 鳩山町コミュニティ・マルシェ ☎ 049-272-7528 (祝日を除く。午前9時~午後5時)



こどもの居場所づくり事業「はとっこテラス」を開催しました！

山村学園短期大学のご協力により、町地域包括ケアセンターにおいて、町内の小学生を対象に子ども達が安心して気楽に過ごせる憩いの場として、こどもの居場所づくり事業「はとっこテラス」を開催し、8月16日(土)～8月19日(火)及び、8月23日(土)～8月26日(火)の計8日間で延べ141名の子どもたちが参加しました。お友達といっしょに宿題をしたり、学生のお兄さんやお姉さんと卓球やバトミントンを楽しんだり、カードゲームやお絵かきを行ったりと思いの時間を過ごしました。



町内小学生が「1日司書」で図書館の仕事を体験しました

8月7日(木)、14日(木)、21日(木)、28日(木)に町立図書館で夏休み子ども体験教室「1日司書」が行われ、町内の児童が図書館の仕事を体験しました。

図書館の仕組みや役割などを学ぶとともに、本や図書館に対する興味を高めるための事業で、子どもたちは、図書館の仕事をまず座学で学びました。その後、貸出・返却、配架(本を棚へ戻す作業)、本などの検索、カバー掛けなどを体験しました。



泉井交流体験エリアでわくわくWORKが開催されました

8月22日(金)に泉井交流体験エリアにて「わくわくWORK(ワーク)お仕事体験&宿題応援DAY」が開催され、20を超えるお仕事紹介のブースやスイーツ・パンづくり教室、宿題サポートブースが設けられました。

会場には650人以上の方が訪れ、子どもたちは憧れの職業を前に、真剣なまなざしで話を聞いていました。美容師の仕事、遺跡発掘や博物館の仕事、パトカーやバスの運転席に座ったり、さまざまな仕事を体験し、将来の夢を考える良い機会となりました。



つどいの広場「ぼっぼ」で山短学生によるおはなし会を開催しました



7月24日(木)、山村学園短期大学の学生によるおはなし会がつどいの広場「ぼっぼ」で開催されました。大型絵本やペープサート(紙人形劇)を用いたおはなし会に子どもたちは楽しんでいました。

異世代ふれあい交流会を実施しました！



7月29日(火)、8月19日(火)に、鳩ヶ丘のびのびプラザの利用者の方が、囲碁や将棋、手芸の講師となって、学童保育室銀河鉄道90に通う子どもたちと交流を深める事業が行われました。子どもたちは可愛い飾りを探しながら手芸を楽しんだり、囲碁や将棋を楽しみました。



受講生募集！手話講習会(入門編)

手話技術を習得して、聴覚に障がいをお持ちの方とのコミュニケーションを深めてみませんか。

応募資格 手話を学ぼうとする意欲があり、鳩山町に在住・在勤・在学する18歳以上の方で全日程出席できる方(ただし、高校生は除く)

内容 厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラムに準じた実技(15回)と講義(3回)実技を12回以上かつ講義を履修された方には修了証を交付します。

日時 令和7年11月7日(金)～令和8年3月13日(金)までの毎週金曜日 午前10時～正午

場所 ニュータウンふくしプラザ **募集人数** 15人

講師 一般社団法人 埼玉県聴覚障害者協会 比企聴覚障害者の会 西澤恭子氏他

アシスタント 鳩山手話サークル「つくし」

費用 4,290円(テキスト代)。初回の時にお支払いいただきます。テキストの内容変更に伴い、テキストをお持ちの方であっても、テキストを購入していただく必要がございます。

申込方法 10月6日(月)～20日(月)の間に、住所・氏名(ふりがな)・年齢・連絡先電話番号、(在勤・在学者は勤務先、学校名)、受講経験、テキストの有無を明記の上、電話・はがき(当日消印有効)・FAX、メール、役員長寿福祉課窓口のいずれかの方法で、お申し込みください。後日、応募結果を通知します。

申込・問合せ 役員長寿福祉課 ☎296-1241、FAX296-3390 メール:h140@town.hatoyama.lg.jp



総務省デジタル活用支援推進事業『スマホ講習会』を開催します！

対象 町内在住、在勤の人※年齢制限はありません

定員 各回10人(先着順)

料金 無料

講師 総務省指定の研修受講者

申込・問合せ 電話で申込。名前・住所・電話番号・

里山ハイキング 泉井～上熊井～高野倉を歩こう！

ここ数年で泉井地区と上熊井地区に新たに整備された施設を見学ポイントとして、高野倉地区まで足を延ばし、秋の北部地区を巡るウォーキングコースです。

なお、鳩山町ALKOOマイレージ事業参加の方にはポイントが付与されます。ぜひ参加ください。

日時 11月22日(土)午前9時～午後0時30分

集合場所 鳩山町泉井交流体験エリア

コース 鳩山町泉井交流体験エリア→クリーンセンターはとやま→高野倉ふれあい自然公園→上熊井農産物直売所ちよっくま→鳩山町泉井交流体験エリア

条件 ・町内外在住を問わず、坂道を伴う約6kmの道のりを歩ける方。

・未就学児は保護者の同伴をお願いします。

・昼食の準備はございません。水分補給の飲料も各自ご用意ください。

参加費 100円※現金のみの扱いとなります。当日支払い。

定員 50人程度※応募多数の場合は抽選となります。

申込 10月10日(金)午前9時～11月7日(金)午後5時 電話(申込期間中の平日午前8時30分～午後5時15分)またはメールで地域創生環境課へお申込みください。

メール:h090@town.hatoyama.lg.jp

電子申請もご利用できます。

主催 泉井地区地域の担い手づくり専門部

会・上熊井地区活性化委員会・鳩山町

問合せ 役場地域創生環境課 ☎296-5894



日付・場所	時間	内容
11月6日(木) 町立図書館 視聴覚室	午後1時～2時	①全国版緊急受診アプリ(Q助)で病気やけがの緊急度を判定しよう
	午後2時～3時	②ハザードマップポータルサイトで様々な災害のリスクを確認しよう
	午後3時～4時	③デジタルリテラシーを身に付けて安心・安全にインターネットを楽しもう
11月27日(木) 役場301会議室	午後1時～2時	④マイナポータルを活用しよう
	午後2時～3時	⑤スマートフォンでマイナンバーカードを申請しよう
	午後3時～4時	⑥マイナンバーカードを健康保険証として利用・公金受取口座の登録をしよう

希望の講座をお伝えください。改めて実施会社より、受講確認のご連絡をさしあげます。※平日午前10時～午後5時の間受付。定員になり次第受付を終了します。

役場政策財政課 ☎296-1212

実施会社 NPO法人デジタルフォロー



子育てカレンダー

10月中旬～



Enjoy

10/8・22 (水) (水) はとっこひろば 「にこにこ」

にこにこサロンのボランティアが、簡単な工作をしながらお子さんと遊んだり、保護者の方の相談などをお聞きします。
内容：ハロウィングッズ作り
時間：午前10時～正午
定員・申込：各回5組で事前申込制。費用無料。定員になり次第受付を終了。
場所・問合せ：ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

10/25(土) つどいの広場 「ぼっぼ」

時間：午前11時～
内容：「どんぐりを使って遊ぼう～うたのおにいさん」や「しー」のお父さんとあそぼうスペシャル～
講師：おおしま やすし氏(山村学園短期大学兼任講師)
対象：子育てに興味・関心のある方 費用：無料 申込：不要
場所・問合せ つどいの広場「ぼっぼ」 ☎ 296-7733

ひばりキッズルーム

内容：お散歩、折り紙制作、クッキング、伝承遊び、ごっこ遊び、水遊びなど
時間：午前10時～正午
■カンガルールーム
対象：0歳児(生後3か月から)、1歳児
開催日：毎週水曜日
■コアラルーム
対象：2歳～4歳児
開催日：毎週火・木曜日
場所・問合せ：ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

すくすく

10/20(月) 妊婦・乳幼児健康相談



対象：妊婦・乳幼児(4歳頃まで)(事前予約制)
時間：午前9時30分～11時
内容：身体計測、健康相談、栄養相談
持ち物：母子健康手帳、タオル
問合せ：町子ども家庭センター「ぴっぴ」 ☎ 298-1136

10/24(金) 1歳6か月児健診



対象：令和6年1～3月生まれ
内容：身体計測、内科診察、歯科診察、保健相談など
※受付時間、持ち物等の詳細は個別に通知します。
場所：町地域包括ケアセンター
問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

Meet Book

10/4・18・11/1(土) (土) (土) こどもおはなし会



楽しい絵本を読んだり、折り紙をします。ぜひご参加ください。
時間：午前10時30分～11時
場所・問合せ：町立図書館(おはなしコーナー) ☎ 296-5660

鳩山幼稚園 子育て支援事業

10/14・11/7(火) (金) ひよこ組(保育体験)

就園前の保育体験です。年度途中からの参加も可能です。
対象：令和4年4月2日から令和5年4月1日生まれの子と保護者
時間：午前9時30分～11時30分
費用：1000円(保険料・教材費)(初回参加時にご用意ください)
場所・問合せ：町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592

ピジョっこルーム(施設開放)

みんなの遊び場として、園を開放します。
期日：10月1日、8日、15日、22日、29日(すべて水曜日)
対象：0歳から就学前の子と保護者
時間：午前10時～11時30分
費用：無料
詳細は右記の二次元コードから園ホームページをご覧ください。
場所・問合せ：町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592



令和8年度4月入所(園)の申込書を配付します

◆育児休業明けに伴う令和8年度中の途中入所(入所予約)の申し込みも同時に受付します

令和8年度保育所等の4月入所希望の方に、10月1日(水)から役場町民健康課窓口で申込書を配付します。

育児休業明けに伴う年度途中(令和8年5月以降)の町内保育所の入所を希望される方は、「鳩山町育児休業明け保育所入所予約制度」がご利用いただけます。入所予約制度の申込も同期間に受付します。

すでに入所中のお子さんがいる保護者には、継続のための現況届をお送りしますので、期限内に町民健康課へご提出ください。

▶入園年齢 園によって異なります。

【ひばりゆりかご保育園】0歳児(生後8週経過後)から2歳児

【ひばり保育園】0歳児(生後3か月～)から5歳児
【ひまわり保育ルーム】0歳児(生後3か月～)から2歳児

▶対象 保護者が次の①から⑩のいずれかに該当し、保育を必要とする場合

①就労(週4日以上かつ月64時間以上)、②妊娠・出産(産前3か月～産後8週間の期間適用)、③保護

者の疾病・障がい、④同居または長期入院している親族の介護、⑤災害復旧、⑥求職活動、⑦就学または就業訓練、⑧虐待やDVの恐れがあること、⑨新生児に係る育児休業取得期間中、すでに保育を利用している児童(新生児の兄弟姉等)に継続理由の必要があること、⑩その他、上記に類する事由であると町長が認める状態にある場合

▶保育時間 園によって異なりますので、事前にご確認ください。

▶保育料 入園する家庭の町民税額に応じて決定

▶申込・問合せ 令和8年4月以降に町内施設へ入所を希望される方は、11月4日(火)～12月15日(月)(郵送の場合必着)の期間に役場町民健康課子育て支援・少子化対策担当(☎ 277-7527)へお申し込みください。

※先着順ではありません。申込期間後は受付できません。

※町外保育所等に入園希望の方は申込期限が異なります(10月初めから中旬締切)。あらかじめ、お早めにご相談ください。

令和8年度

町立鳩山幼稚園新入園児を募集中!



鳩山幼稚園では、令和8年4月から入園する園児を募集しています。

▶対象 鳩山町に住所を有する幼児(転居予定者を含む)で、

①令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれの子3歳児(30人)

②令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれの子4歳児(定員まで)

③令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれの子5歳児(定員まで)

▶応募開始日 10月1日(水)

▶応募方法 幼稚園に入園願書を提出



※入園に関する情報は、二次元コードから鳩山幼稚園のホームページをご確認ください。

▶問合せ 町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592

手形足形アート参加者募集!

子どもの成長はあっという間です。その成長を感じることができる手形や足形でかわいい「今」を残してみませんか?今回は「ハロウィン」をモチーフにした台紙になります。

▶対象 町内在住の乳幼児と保護者

▶日時 10月30日(木)10時～11時50分

①10時～10時30分②10時40分～11時10分

③11時20分～11時50分(①～③各回30分ずつ)

▶講師 吉村さおり氏

▶定員 各回6人 計18人(先着順)

▶場所 町総合福祉センター(変更になる可能性あり)

▶参加費 無料 ▶持ち物 黒ボールペン、飾りつけ用シール等(好きなものをお持ち下さい)

*台紙、インクはびっぴで準備します。

▶申込期限 10月7日(火)～10月24日(金)

▶申込・問合せ びっぴ(町子ども家庭センター)

☎ 298-1136

みっず ひろは はとっ子 タイム

「はとっ子タイム」では、お子さんの写真とコメントを募集しています。投稿方法の詳細は、町ホームページをご覧ください▶



※投稿多数時は1号に複数枚掲載する場合があります。また、掲載月のご希望に沿えない場合があります。



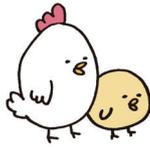
皆さんからの
写真募集中!



みんなでたのしくあそんだね♪

鳩っこイングリッシュリトミック教室
(8月29日(金)鳩山幼稚園にて)

今月の 図書館新着絵本



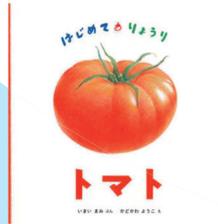
このコーナーでは、町立図書館に新しく入った絵本を紹介します。

ベッドにのって
きょうりゅうのくにへ



まつおか たつひで 作・絵
童心社 出版

トマト



いまいまみ 文
かどかわ ようこ 絵
福音館書店 出版

まきさんのソフトクリーム



くどう れいん 作
柴田 ケイコ 絵
岩崎書店 出版

2025.11.05 am 10:00 START
鳩山町シェイクアウト
認定番号 250031号



The Great Japan
Shake Out
〔日本公式〕シェイクアウト

詳細はこちら!



人口と世帯
9月1日現在
()は対前月比

人口	12,610人 (-22)
男	6,178人 (-5)
女	6,432人 (-17)
世帯	6,076世帯 (-3)
8月の出生数	1人

10月の納税・納付

町・県民税	(第3期)
国民健康保険税	(第4期)
後期高齢者医療保険料	(第4期)
介護保険料	(第4期)

◆納期限を過ぎないように、コンビニ納付や口座振替をご利用ください。

編・集・室

今月は令和6年度の決算・財政状況について特集しました。町の財政状況やどのような取り組みを行っているのかが分かる記事です。さらに詳しいことを知りたい方は町が発行する「行政報告書」をご覧ください。(K)

広報はとやま no.646(令和7年10月1日発行)

編集:鳩山町役場政策財政課 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184-16
TEL049-296-1211 FAX049-296-2594

公式 WEBサイト LINE 公式LINE X 公式X (旧Twitter) Instagram 公式 インスタグラム Facebook 公式 フェイスブック



町では、広く皆さんに周知するため、イベントなどの際に撮影した写真や動画を、広報紙やインターネット上に掲載する場合がございます。皆さまのご理解と協力をお願いいたします。

なお、掲載することの不都合がある場合は、お手数ですが、撮影時にお声がけいただけますようお願い申し上げます。
※紙面に掲載している写真は、一部イメージ写真を使用しています。



この広報紙は再生紙を使っています。